

令和3年4月8日
302会議室

令和3年第7回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年4月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時19分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第11号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 令和3年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 教育委員会職員の人事異動について
- (3) 押印見直し等に伴う教育委員会規則様式の変更について
- (4) 令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (5) 令和3年4月1日現在学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等
- (6) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (7) 図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）の電話受付再開について
- (8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年4月8日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第11号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 令和3年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 教育委員会職員の人事異動について
- (3) 押印見直し等に伴う教育委員会規則様式の変更について
- (4) 令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (5) 令和3年4月1日現在学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等
- (6) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (7) 図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）の電話受付再開について
- (8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和3年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いします。

○小林委員 はい、分かりました。

○小町教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、報告8件であります。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願ひいたします。

○大野教育部長 本日、第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第11号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第11号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。

○秋武教育支援課長 まず初めに、本規則改定につきまして審議をお願いする直前になって、改正内容に追加が生じてしまいましたことをおわび申し上げます。今後は、議案提出前の確認を徹底し、このようなことがないように努めてまいります。

改めまして、議案第11号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本市の難聴・言語障害通級指導学級は、小学校2校に設置しておりますが、規則条文中に中学生を表す「生徒」の記載がございましたので、実態に合わせてこれを削除するとともに、用紙記名の記載について整理するものです。

なお、同時に様式変更を行いますが、後ほど報告の中で一括してご説明させていただきます。

説明は、以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第11号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和 3 年第 1 回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)令和 3 年第 1 回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは、令和 3 年第 1 回立川市議会定例会について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

1、議会日程でございます。

本定例会につきましては、2 月 18 日から 3 月 22 日までの会期で行われました。日程の詳細につきましては、5 ページの日程表をご覧ください。

次に 2、代表質問についてでございます。代表質問については、2 月 24 日に行われました。2 月 18 日に市長が行いました令和 3 年度予算提案説明に対して、この表にございますように、各会派を代表して 4 人の議員から代表質問がございました。

こちらの表に載っている部分につきましては、教育関連の質問となっております。

それでは、各議員からの質問と答弁について一部ご説明したいと思います。

まず、たちかわ自民党・安進会の木原宏議員からは、立川市民科の教科化の成果についてという質問がございました。

これに対しまして、市の答弁といたしましては、立川市民科につきましては、まちを知り、まちに関わり、まちに貢献するという体験的な学習や探究的な学びを通して、立川のまちを担う市民の育成を目的に、平成 27 年度から取組を始めており、児童・生徒のまちづくりに関する関心や社会貢献に関する意識も向上するなど、取組の成果が上がっている。

そこで、立川市民科のさらなる充実に向け教科化することにより、立川市民科が具体的に時間割に位置付けられ、児童・生徒及び教職員も立川市民科の学びを他教科との関連も含めて体系的に学習をすることができるとともに、市民の理解度もさらに増すなど、より大きな成果につながるものと考えていると答弁いたしました。

次に、日本共産党、浅川修一議員から、小学校 35 人学級に向けての準備についてというご質問がございました。

これに対しまして、小学校の 35 人学級については、国が小学校への 35 人学級の段階的導入を表明した時点で、各校のシミュレーションを行い、不足する教室数をすでに把握しており、教室が不足する学校については、校庭へ校舎を増築するなど、具体的対応を図ることとしているというように答弁いたしました。

次に、公明党の高口靖彦議員からは、児童・生徒の 1 人 1 台タブレット PC の活用についてという質問がございました。

これに対しまして、市の答弁といたしましては、1人1台タブレットPCについては、昨年11月より、小学4年生から中学3年生について活用が始まっている。現在ではウェブ会議アプリにより、不登校の児童・生徒も含めてつながることができるようになっているほか、授業での活用や家庭学習の課題出しなどに利用している学校も多くなってきている。

令和3年度については、今年度各校で取り組んだ成果のあったタブレットPCの活用事例を市内全校で共有し、さらに活用を進めていく予定であると答弁をいたしました。

次に、民主・市民フォーラムの大石ふみお議員からは、児童・生徒の自殺予防対策の強化についてという質問がございました。

これに対しまして、自殺予防に関しては、全小・中学校で命の大切さや尊さを教える授業やSOSの出し方に関する授業を行っているほか、いじめや暴力に関するアンケートを実施し、児童・生徒の悩みの早期把握に努めるなど対応している。また、自ら悩みを相談できる窓口についても、教育支援課の相談窓口を全児童・生徒に案内しているほか、東京都いじめ相談ホットラインなどを随時紹介していると答弁いたしました。

代表質問の主な内容については、以上となります。

次に3、一般質問についてでございます。

一般質問は、2月26日及び3月1日、2日の3日間行われました。全体で18人の議員から一般質問がなされました。教育関連の質問は、この表にあるとおり10人の議員から出されました。一般質問を行った全議員の質問につきましては、6ページから12ページまでの一般質問順序表をご覧ください。

それでは、教育関連の質問と答弁につきまして、一部紹介させていただきます。

まず、伊藤幸秀議員からは、教育現場のデジタル化についての見解を問われました。

これに対しましては、教育現場のデジタル化については、個に応じた学習指導等が可能となる反面、長時間の使用等により、成長期にある子どもたちの心身の発達に支障を及ぼす可能性があるともいわれており、その導入に当たっては、適切な対応策が必要であると考えている。

市では、その対策として、家庭でのタブレットPCの使用ルールを定め、児童・生徒の保護者へ周知するとともに、機器設定時にインターネット接続の範囲や時間を制限するなどしている。また、学校においても、文部科学省が作成した「児童・生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等を参考に、環境整備や児童・生徒への指導を行っているとして答弁いたしました。

次に、対馬ふみあき議員からは、子育てしやすい環境についてということで、男性が子育てを学ぶ機会について質問が出されました。

答弁といたしましては、生涯学習推進センターでは、父親が家事や育児に参加するきっかけになり、また近い年齢の子どもを持つ父親同士の交流の場となる講座として、家庭教育講座を開催している。家庭教育講座については、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、平成31年度は「パパも簡単！赤ちゃんもぐもぐ離乳食」講座など4回の講座を開

催した。参加した 26 人の父親からは、「母親の大変さが分かった」「これでやった気にならず、もっと協力してやっていきたい」などの感想をもらったと答弁をいたしました。

次に、江口元気議員からは、図書館における電子書籍と紙の書籍の収集の考え方についての質問が出されました。

答弁といたしましては、電子書籍の需要は増えていくと考えられるが、現時点では電子書籍化されている図書は限られているので、紙の書籍の収集・保存は必要であると考えており、また、紙の書籍の資料的価値を含め、利用者のニーズもあるので、今後も電子書籍と紙の書籍は共存させていきたい。

今後は、電子書籍、紙の書籍双方のメリット・デメリットを分析して、立川市図書館として、より適切な蔵書構成を検討し、それに基づいて書籍の収集を進めていきたいと考えていると答弁をいたしました。

次に、伊藤大輔議員からは、Chromebook を活用しましたハイブリッド授業の全校導入についての考え方という質問が出されました。

それに対する答弁といたしましては、オンライン授業では、画面に児童・生徒の姿が映るなどプライバシーへの配慮が必要な場合などがあり、現在は学校の判断で試行的に行われている。また、オンライン授業では、教室で授業を受けている子どもと自宅で授業を受けている子どもの双方に分かりやすい授業の組み立てが課題となっており、今後、現在行っている試行結果を踏まえ、各校でさらに研究していきたいと答弁いたしました。

次に、永元須磨子議員からは、特別支援教育全般の進め方に対する、市の考えについての質問が出されました。

これに対して、第 3 次特別支援教育実施計画を進めるに当たっては、計画で示した取組の一つひとつが、児童・生徒の将来の社会的自立に向けたものであることを深く意識しながら、授業に取り組むとともに、障害に対する理解の促進や共生社会の実現に向けた理解啓発に力を入れることが大切である。

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うためには、その方向性や取組について、学校と保護者の共通理解の下で進める必要があり、連携は欠かせないものと認識している。また、特別支援学校については、そのセンター的機能を活用し、市内の特別支援学級教員への指導・助言の他、就学支援部会への委員派遣を受けている。今後は、これに加え、医療的ケア児への対応に関する研修など、さまざまな場面で協力を求めていきたいと考えていると答弁をいたしました。

次に、糸川敏男議員からは、英語教育の重点策ということで、令和 2 年度と令和 3 年度の重点策についての質問が出されました。

その答弁といたしましては、令和 2 年度については重点施策は 3 点ある。

1 点目は、小学校の外国語指導助手派遣の拡充で、前年度に比べ、各学年年間 5 時間増やして、3・4 年生では年間 25 時間、5・6 年生では年間 50 時間の配置とした。

2 点目は、教員の授業力アップの研修で、指導力のある英語専科の授業を公開し、新型コ

コロナウイルスのため参加人数を制限したが、市内外から 40 人の教員が参加した。

3 点目は、若葉台小学校 6 年生の TOKYO GLOBAL GATEWAY 体験学習で、英語を実践的に体験することで、英語学習意欲の高まりが見られている。

令和 3 年度については、外国語指導助手の派遣、授業力アップ研修を引き続き実施するとともに、若葉台小学校の成果を踏まえ、TOKYO GLOBAL GATEWAY 体験学習を、全小学校の教育課程に位置付けて実施していく予定になると答弁いたしました。

中町聡議員からは、オンライン教育について質問が出されました。

これに対する答弁といたしましては、1 人 1 台タブレット PC については、小学校 4 年生から中学校 3 年生について、昨年 11 月から活用を始め、当初はウェブ会議アプリを使って教員と児童・生徒がいつでもつながれるようにすることと、児童・生徒及び教員がタブレット PC の扱い方に慣れるということを当面の目標にしていた。

しかし、現時点では授業での活用はもとより、家庭学習の課題出しや、新型コロナウイルス感染症により、出席を控える児童・生徒や不登校傾向の児童・生徒に授業を中継したり、ウェブ会議アプリで顔を見ながら会話をしたりして、遠隔での支援を行っている学校もある。

タブレット PC については、全家庭につながるかどうか、各学級で確認した他、教育委員会でも各家庭の Wi-Fi の整備状況調査を行った。本年 1 月 27 日の時点では 98.8% の家庭で Wi-Fi 環境が整っていた。

今後、本格的な活用が進んでいく中で、Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対しては、オフラインで利用できる課題や紙で課題を出すなど、個別に対応していきたい。今後、未整備の家庭も整備を進める方向であると学校から聞いているので、この先、整備率はさらに上がっていくものと考えていると答弁いたしました。

くぼた学議員からは、SNS によるいじめへの対策についての質問が出されました。

答弁といたしましては、SNS の危険性については、道徳科、技術家庭科、学級活動における話し合い活動などの授業で取り扱うとともに、全小・中学校で実施しているセーフティ教室においても、SNS に関する内容を取り上げて指導していく。

学校では、SNS によるトラブルに対して、関係機関等と連携して適切に対応しており、今年度については、問題が大きくなった、解決できないといった事例の報告は受けていない。

なお、SNS に限らず、いじめ全般に関しては、年 3 回実施している児童・生徒へのアンケート調査等を通して早期発見・早期対応を図っており、この取り組みが重大事案を防ぐことにつながっていると考えている。今後もきめ細かく対応していくと答弁いたしました。

次に、大沢純一議員からは、学校間の学力格差と所得格差について質問が出されました。

答弁といたしましては、各学校の子どもの学力については、全国学力・学習状況調査及び東京都の学力調査によって把握しているが、今年度は新型コロナで調査が中止になったことから、東京ベーシック・ドリルの診断シートにより、状況を把握・分析している。学力調査については、その時点の学力を分析し、授業改善や指導方法の検証を行うために実施しているものであり、結果についても、固定的なものではなく、年度により変化するもので、この

結果のみで学校間の学力差として規定することはできないと考えている。

所得と学力の関係については、専門家等の分析で相関関係があるといわれているが、それは絶対的なものとは考えていない。

教育では、就学援助等によって所得格差を補うとともに、地域未来塾事業やスタディ・アシスト事業において学習機会も確保している。

小学校、中学校の勉強は基礎的なものであり、子どもの興味や関心を引き出せるような授業改善や家庭学習をしっかりと行えば、学力向上を図ることができると考えている。実際に新型コロナウイルスの臨時休業明けに、東京ベーシック・ドリルの点数が低かった子どもも、その後、家庭学習をしっかりと行うことで点数は上がった。

これらのことから、所得と学力の相関関係を調査する必要性はないと考えているので、今後調査することは考えていないと答弁をいたしました。

最後に、稲橋ゆみ子議員からは、公共施設再編個別計画による砂川学習館建替に伴う廃止後のスペースの在り方についての質問が出されました。

答弁といたしましては、現在、砂川学習館に設置されている砂川地域の歴史や風土を後世に伝えるための展示コーナーについては、砂川支所廃止後のスペースを生かして、この場所がかつて砂川町役場の跡であり、砂川地域の中心地として位置付けられた歴史的な経緯があることから、平成22年10月に設置したものである。建て替えに当たっても、引き続きこの機能を継続できるよう、調整を進めていくと答弁をいたしました。

一般質問についてのやりとりについては、以上となります。

次に、4番、文教委員会です。

文教委員会は、3月8日に行われました。13ページをご覧ください。

今議会の文教委員会では、1、議案、請願、陳情等及び3の所管事項質問はございませんでした。

報告事項につきましては、この表にあるように、総合政策部から1件、教育部から10件の計11件あり、報告に基づいて質疑が行われました。文教委員会に報告した内容につきましては、これまで教育委員会定例会等において、説明や協議等を行ったものでございますので、内容のご説明につきましては、割愛させていただきます。

それでは、2ページにお戻りください。

5、予算特別委員会についてであります。

予算特別委員会につきましては、3月11日、12日、15日、16日、17日の5日間行われました。教育費の質疑については3月16日に行われました。教育費の質疑の中で、主なものとして、口頭でご紹介させていただきます。

まず1点目といたしましては、新学校給食共同調理場の全体予算や建設用地の保全、状況調査結果についてという質問が出されました。また、立川市民科の教科化について、教職員の負担軽減について、地域学習館の修繕の考え方について、校長会からの予算要望への対応について、通訳指導員の配置について、図書館の音楽配信事業について、給食費の公会計化

について等々の質問が出されたところであります。

最後に、6、議案審議についてご説明いたします。教育部では、2月18日と3月22日に補正予算を提出いたしました。それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。

まず、2月18日の補正について述べます。この表の歳出をご覧ください。まず、教育総務課からは、第一小学校の昇降口庇のガラス撤去の予算を計上しました。それに併せまして、ガラス撤去工事が遅延して年度をまたがっても大丈夫なように、その予算を次年度に繰り越しました。工事につきましては、3月中旬に無事完了いたしました。

次に、学務課及び指導課からは、新型コロナウイルス感染症対策事業として、学校における研修講師謝礼、消耗品費、備品購入費を計上し、その予算を令和3年度に執行するため、次年度に繰り越しました。こちらの経費につきましては、併せて歳入予算に国庫補助金を計上したところでございます。

次に、学務課と教育支援課からは、新型コロナウイルスにより、家計に大きな影響を受けていると考えられます就学援助及び就学奨励家庭に対し、臨時的学用品、通学用品費を上乗せするための予算を計上いたしました。

次に、図書館からは、電子書籍を増やすために、コンテンツ使用料を計上し、その予算を令和3年度に執行するため、次年度に繰り越しました。

これらの補正予算につきましては、審議の後、原案のとおり可決をされました。

次に、3月22日の補正の内容についてご説明いたします。この表の歳出をご覧ください。

まず、教育総務課からは、小学校の35人学級に対応するため、第五、第十、西砂小学校の増築校舎の設計費、及び安全確保のために旧多摩川小学校プールブロック塀の改修工事費を計上し、その予算につきましては、令和3年度に執行するため、次年度に繰り越しました。また第七小学校の大規模改修工事が終了したことから、不用額を減額しました。こちらの第七小学校に関しまして、併せて歳入で起債の減額も行ったところでございます。

学務課からは、小学校の1年、2年生用のChromebookを充電保管するキャビネットを購入した際に出ました不用額を減額しました。これにつきましても、併せて歳入で国庫補助金と都補助金を減額したところでございます。

生涯学習推進センターからは、新型コロナウイルス感染症の影響で、八ヶ岳山荘の利用者が激減したことから、事業者指定管理料を補填する必要が生じたため、委託料を計上いたしました。

図書館からは、多摩川図書館の閉架書庫の空調機が老朽したため、機器を更新する費用を計上しました。

次に、繰越明許費をご覧ください。先ほど歳出で説明した以外に、第五中学校各所改修工事設計というのがございます。こちらにつきましては、公共施設再編個別計画によりまして、第五中学校が建替の対象になったということから、各所改修工事の内容、設計内容を変更する必要が生じ、令和2年度中の設計完了が困難になったことから、予算を令和3年度に繰り越したものです。

次に、債務負担行為のところをご覧ください。こちらの学習等供用施設の管理運営につきましては、令和3年度から5年度までの指定管理者協定を締結するために、必要な額をお付けしたものです。

これらの点につきましては、審議の後、原案どおり可決したところでございます。

議会の報告につきましては、以上となります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** ご説明ありがとうございました。直接この議会の説明とは関係ないといえれば関係ないんですけども、糸川議員の中にもありましたように、TOKYO GLOBAL GATEWAY、これの立川市につきまして、教育長をはじめ事務局の方々のご努力により、無事立川のほうへ来られるという、本当にうれしいことだと。定例会の議事録にぜひ載せていただきたいというふうに思いまして、入れさせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○**小町教育長** はい、石本委員。

○**石本委員** すみません、幾つか教えていただきたいことがあります。自閉症・情緒障害学級の支援の成果について、発達障害に関する知識と経験が豊富な専門家とは、具体的にはどのような方をお呼びしているのかということが1つと、それからつい最近のプレスで見たんですけども、全特級という、全国特別支援学級及び通級学級を設置している校長の協議会というのがあるんですけど、そこで困っているのは、通級の先生方と通常級の担任の先生方との、いわば情報交換の時間がなかなか取れないんだということで、全国的にも課題なんだというふうに思っているんですけど、自校に設置されているとはいえ、その時間の確保というか、そういうのもぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、来年度の学校行事の見直しですけど、新型コロナウイルス感染症の終息は、願いはこの字でいきたいなと思うんですけど、「収める」「束」のほうがいいのかな、今はという気がしました。

取りあえず代表質問については、以上です。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長。

○**秋武教育支援課長** まず、アドバイザー派遣でございますが、長く立川市でも発達障害の教育をずっと担っていただきました先生で、現在の日野市の小学校の先生なんですけれども、こちらにアドバイザーとしておいでいただくことにしております。研究等もいろいろされている方で、お名前を申し上げますと菅原先生です。

情報交換の時間が足りないということは、私の耳には直接入ってこないんですが、確かにそういう状況もあるかなと考えます。巡回の指導がある日につきましては、巡回指導教員は、その学校に朝から夕方までしっかり勤務することになっておりますので、そこで情報交換していただくように、また、あらためてこちらのほうからもお話をしたいと思います。

以上です。

○小町教育長 石本委員、よろしいですか。

○石本委員 ありがとうございます。一般質問のほうもよろしいですか。

○小町教育長 はい、どうぞ。

○石本委員 先ほどの専門家のお話もそうなんですけど、できれば思春期外来の精神科の先生の活用ということも、ぜひ今後も来ていただければなど。なかなか呼べないんですけどということが1つ。

それから、一般質問の伊藤議員の中のデジタル化に伴ういろんな障害というか、差し障りとか、そういうことですよ。子どもたちって、夢中になると画面に近づくじゃないですか。で、一点を凝視するというのが、学校でやはり文科省は休み時間まで視野に入れてという、ちょっと新聞を見てびっくりしたんですけど、そういうことが出てきたり、お家での課題が出たり、子どもさんによっては塾の課題がまた出てき、ホッと一息ゲームでまた集中しというようなことで、どうしてもタブレットを見すぎ、たぶんスマホも最近では自分で持っているので、小学生も。ですから、目の健康についても視野に入れた時間のくくりというのは、そのパソコン使用のくくりだけじゃなくて、そういう視点も必要なのかなというふうに思いました。

スマホ使用ですけど、十分な睡眠が取れないとありますけど、タブレットを見すぎるとブルーライトを浴びすぎるので、要は睡眠障害ということも懸念されますし、小学校1年生からずっとタブレットを見始めるわけですから、目の健康ということもあるので、そういう多様な視点からも、子どもたちの健康というのは、本当に私たちは気を付けていかなくてはいけないのかなというふうに思っています。

それから、永元議員の就学相談ですけれども、これは私も特別支援学級設置校におりましたので、痛切にこういうことの必要性和効果については、よく存じ上げていますので、もうぜひ推進していただければなどというふうに思います。

それから、教員配置についてですけれど、ぜひ東京都の基準がさらに拡大される、一日も早く拡大されることを期待しています。10人に対して1人しかいないということは、1日2人ずつと計算しても、なかなか大変で、何人かのお子さんを一遍に指導しなければいけないということは、それぞれの個性の強いお子さんたちなわけですので、こだわりも強いですし、ご苦労がしのばれますけども、よろしくお願ひしたいなということを感じました。TOKYO GLOBAL GATEWAYについては、今後は楽しみだなというふうに思っています。

それから、35人学級のことで教室を増やさなくてはいけないということで、ご苦労をおかけしますが、困難はたくさんあると思いますけど、ひとつよろしくお願ひしたいなと。校庭に造られるということになると、さまざまな障害も出てくると思うんですけども、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

教員配置について、年3回の校長ヒアリングや指導課の学校訪問で、現状を把握している中では、新型コロナによって長時間労働に拍車がかかっているという事実はないということなんですけど、現場の先生方お一人おひとりの疲労感、負担感はどうなのかなと。私が現場にい

た時のことも振り返ってみると、ぜひパソコン、先生方にもあるので、そういうものも活用されて、教員についてはアンケートの実施とか、そういうこともお考えいただけるとありがたいなというふうに思います。

続けてしゃべって大丈夫ですか。

○小町教育長 はい。

○石本委員 それから、不登校児への対応についてなんですが、お聞きしたいのは、コロナ自粛というんですかね、登校を控えているお子さんは、立川では小・中学校でどれぐらいいらっしゃるのかをお聞きしたいなというふうに思います。

それから、授業配信をそういう子たちにするという点についても、今新聞なんかでも話題になっているところですけども、子どもたちが映り込まないようにとか、いろんな工夫をするんでしょうけども、校長先生によっては、先生方の負担がとて大きすぎてしまって、そんなこと実施できないよとおっしゃる校長先生もいらっしゃるようなので、その辺はどうなのか、お聞きしたいなというふうに思いました。

以上でございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 まず、発達障害のことに関して、思春期外来のドクターの協力を求められればということでしたが、思春期外来にかかわらず、ドクターがなかなかやはりお忙しくて、どこまでご協力いただけるかというところは分からないんですけども、ちょっとどうできるかというところは、東京都からもいろいろ求められておりますので、検討をしてみたいと考えております。

就学相談説明会のところを充実させていきたいと考えております。

また、教職員の配置の関係ですけれども、現状維持もしくは充実するところは、東京都や国のほうに要請はしてみたいと考えているところでございます。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 まず、デジタル化の件なんですけども、やはり子どもたち、スマホの所持率であるとか、液晶画面に触れる回数がたくさん増えております。そういった中で、学校としても姿勢の維持であるとか、そういったところで、目と画面の距離をしっかりと取る、そういった指導はしてきております。

また、久里浜医療センターのさまざまな依存度チェックシートがございますので、それを私のほうでもすでに作成しておまして、子どもたちに学校を通して投げ掛けて、自分たちの依存度のチェックを自分たちでまず確認しながら、どのような課題を持っているのか分析していく。また、学校としましても、それを活用して子どもたちの実態をしっかりと把握して、スマホ、携帯等の利用については、しっかりと実態の把握、分析をしていこうというふうに思っております。

続いて、新型コロナによる先生方の疲労感なんですけれども、やはりさまざまなストレスを抱えて負担感を持っているかというふうに思います。そういった実態は、校長を通してま

た実態把握をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

最後、不登校児についてですけれども、コロナをもとにした不登校の子も実際におります。現在、数値として今ちょっと情報をこちらで持ち合わせていませんでしたので、正確な数字をお伝えすることはできないんですけども、毎月の不登校報告の中では、コロナを不安にして欠席している児童という情報は、こちらで把握しているところです。

また、そういった不登校傾向のお子さまに対しての学校からのタブレットPCを使った支援に関しても、かなり多くの学校がタブレットPCを通して支援してくださっているところです。直接授業を見せるというところだけではなくて、ビデオ会議ソフトを使って、子どもたちの顔を見ながら健康観察等を進めているところです。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 35人学級に伴う五小、十小、西砂小の校舎の増築の関係ですが、3月議会の際に、補正予算で設計を組みまして、年度を繰り越して、今年度これから設計業者を依頼というような形で入札等を行う予定でございます。

細かい調査はこれからですが、やはり校庭に建てるということで、校庭のその場所と、あと上だけでなく、中に埋設物が、例えばスプリンクラーとか、そういったいろいろ動かさなければいけないものとかも、他に生じてきているような状況ですので、そこは設計をしながら、一個一個解決していくというような形です。

令和5年度から供用開始というような形でございますので、今年度設計を行いまして、来年度増築の予算、建設費ですか、そういったのを計上して、令和4年度の年度当初に供用開始というような形で予定してございます。

以上でございます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 石本委員のほうから、登校を控えた児童数ということでございました。これは伊藤大輔議員のところ、本年1月中で登校を控えた児童・生徒については約70人いたというようなところはつかんでおりますが、最新のものはまだちょっとつかんでおりません。

また、増築等で校庭等に増築校舎を設定する時は、校長先生と綿密に意見交換した中で、なるべく教育課程に支障が出ないような形で増築したいと考えております。

以上です。

○小町教育長 石本委員、よろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。私も伊藤議員のデジタル化のところですけども、パソコンのスキルを身に付けてできる幅を広げたり、登校できない子どもたちにも使えるというような、いい面もたくさんあると思いますけれども、石本委員からもあったように、負の側面も確かにあると思います。

最近、「スマホ脳」という本を読んだんですけども、やはりこのSNS というのには、中毒にさせるような巧妙な仕掛けがあって、いまや大人であっても、スマートフォンが手元にあるだけで集中して読書ができなくなったりとか、目の前にいる相手と会話を楽しむことも難しくなってしまったと。それを読んで、ああ、なるほど確かにそういう面はあるかなど。家族との会話も減ってしまったような気がしますし、それから他にもあります。子どもたちがしっかり文字を手で書くということ。

まだ、しっかり文字を書くという技術を習得していない子どもたちにとっては、やはり書くという運動能力をしっかり使うことで、読むこと的能力も高まったりとか、そういう側面もあったり、または、同じ小説を本で読むのとデジタル画面で読むのとでは、本で読んだほうが、特に時系列の順番、話が出てきた順番、ストーリーなどを、きちんと理解して読めていく子が多かったというような研究もあるようですので、本当に気を付けて、まだ分からないことだらけですので、気を付けてデジタル化ということは進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、3 番の対馬議員のところ、男性が学習しやすい環境ということですけども、数年前に男性が赤ちゃんを連れて出掛けると、おむつを替える場所もミルクをあげる場所もないといったことが話題になったように記憶しているんですけども、今、立川市の学習館だとか、他施設はどのようになっているのかなというのを、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

それから、15 番の大沢議員のところ、格差の問題がありました。読んだ本の受け売りばかりで恐縮ですけども、私、「教育格差」という本を最近読みまして、その本によると、両親の学歴とか住んでいる地域などによって、もう未就学の時点ですでにかなりの差が生じていると。例えば家にある本の数ですとか、習い事、それから図書館や美術館、博物館、旅行などに行っているとか、自分は大学まで進学するのが当然だと思っているとか、いろいろなことで差がすでにできていて、学校教育でそれを埋めていくのは、なかなか難しいというような話でした。

そして、日本という国は、何かいいであろうという政策をやったとしても、それをしっかりデータに基づいて分析したり、調査したりするようなことをしていない。それから、教員になる学生たちも、この格差について勉強していないというようなことも問題点として上げられていました。

この辺のところは、できれば国のほうに頑張っていただきたいなと思うんですけども、でも私、この立川市というところは、立川市民科があって、それからコミュニティ・スクール、そして文化的な施設も大変多いので、これがもしかすると、この格差を縮めていくのに大きな力を発揮する可能性があるなと思って、この本を今まだちょっと読み終えていないんですけども、というふうに考えているところですので、どういうふうに活用していったらいいかなというところは、ぜひ考えていただきたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 子育てしやすい環境についてということでございます。生涯学習推進センターでは、この家庭教育講座のほうもやっていますし、あとは市民交流大学のほうでも、各学習館やアニメ等を使った形で公募型ということで、子育てに関するママのための心理学の講座、または例えば親子でつくるラジオであるとか、運動神経の向上の教室なんかをやっているところがございます。

なお、男性がおむつとかを替えるような環境は、今整ってございません。ただし、いろいろな地域学習館の運営協議会からも、そういう場所があればいいというお話は伺っているところがございます。

多目的トイレに関しては、ある館とない館はございまして、そちらは施設の再編個別計画に基づいて整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 私も「スマホ脳」の本は読ませていただきまして、やはりあれを読むと、課題も大きいのかなというふうに思っております。ただ、デジタル化に伴い、メリットのところもたくさんありますので、メリット・デメリットをしっかりと学校が理解した上で、子どもたちに指導できるように、私たちのほうでも支援していきたいというふうに思っております。

あと、大沢純一議員の学力の件に関してですけれども、やはり私たちができることとしては、先生方の授業力をしっかりと上げて、子どもたちに個に応じた指導していくこと、そういった力を伸ばしていくこと、また市民科教科化に向けて進んでおりますけれども、身近なところから課題を見つけて、どう興味関心を持たせるか、そこによっては、やはり学力のほうも身に付いてくるものというふうに思っておりますので、そういったところで、先生方の指導力を上げていく、私たちのほうとしても支援していきたいというふうに思っております。

○小町教育長 よろしいですか。嶋田委員。

○嶋田委員 やはり男性がおむつ替えできる場所を、できれば備えていただきたいと思っております。

それから、この格差の点、もちろん学習の支援はいうまでもありませんけれども、やはり文化的な体験をたくさんしているということも、子どもたちにとっては財産になると思うので、そちらもよろしく願いいたします。

○小町教育長 他ございますか。小林委員。

○小林委員 おむつ替えのことにこだわってすみません。個人的なことですが、息子がデパートで子どものおむつを替えていたら、通り掛かった年配のおじさんが、「今時の若い人は、こんなこともするのか」というふうに、つぶやきながら去っていったという話を聞きました。ほとんどの場所に、そういう男子トイレにも、おむつ替えのベッドがあるような現状ですので、立川市でもぜひその辺は、くまなく設置していただけるようお願いしたいと思います。

それから、先ほど来出ていましたが、パソコンを使うことへのデメリットですね。何日前、新聞に出ていましたけれども、視力が悪くなるということで、私もまたこれも個人的なちょっと雑談なんですけど、脳トレのつもりでスマホのゲームに凝っていた時がありまして、夢中になってやっていたら、どんどん老化、老眼が進んできてしまって、それでスマホのせいじゃないのかは分かりませんが、やめたというふうなことがありました。確かに目がすごく疲れます。

国としては、まだ対策が取れていないようなことが新聞に書かれていましたけれども、視力が悪くなることに対する対応、対策ということ、昔ながらに離して見る、姿勢を良くして見るとか、ちょっと集中したら、その後は遠くを見る、外を眺めるとか、本当に昔からのことでも、それは大事なのかと思います。先ほどそういう視力についても指導があるというお話がありましたけれども、大事なことかなというふうに思っております。

あと、全体を見ますと、やっぱり ICT のことについての質問というのは目に付きます。先ほど石本委員のほうからも、自主休校についてのことが出ていまして、70 名という数字は1月に調べたということですが、つい昨日、テレビで病気のお子さん、ぜんそくを持っていて、それで、もしコロナになったら命に関わるということで、それで学校に行っていないという子ども出てきましたし、あとは家族にそういう人がいて、病気を持っている人がいて、その人にうつしたらいけないので、自分は学校に行けないというか、そういう例も出ていました。ただ、恐れて行かないというのではなくて、行けないという人も本当にいるかと思っておりますので、その辺もやはり調べて、対応の仕方を念入りにしていただく必要があるのかなというふうに思いました。

それから、その ICT のところを見ていますと、いろいろ学校でうまく活用しているというふうに、例えばオンラインを使って顔を見るとき、それから授業を放映するとかいうふうなことが出ていましたけれども、「という学校もある」とか、「学校もある」というのが、結構出てきて、「学校の判断」とか、そういうのを見ていますと、どうもなんか学校によって違うのかなというふうな気がしてきてしまいます。

それはちょっとまずいことで、うまくできているところはいいんですけども、そうじゃないところと差ができてしまうのは、子どもたちにとっては残念なことです。ぜひ有効活用できているところのものを共有していただきたい。「情報を共有し」というふうには出てきていますけれども、そうしなければいけないというのをご理解いただいているかとは思いますが、具体的にどうやって共有しているんだろうと。その書類で研究をしましたということの他に、各学校に配っているとか、そういうところが見受けられますけれども、その共有というのが本当にうまくできているのかというのが心配なところです。

それが、いいものが全部の学校に共有できていけば、もう立川も素晴らしいと思いますので、ぜひその共有というところの方法を、よく検討していただきたい。現状どうしているのかというのを教えていただきたいと思っております。

それからもう一点は、英語教育の ALT の外国語指導助手の件ですけども、コロナによる

影響というのはないのでしょうか。外国人の方、特に帰られたりとか、また日本に来るのも難しかったりということがあるかと思うんですけれども、どうなのかなというふうに思いました。

以上です。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 まず、伊藤大輔議員のコロナが不安でのお休みの件なんですけれども、1月のこの70名に関しましては、全国的に数値が上がった月でして、1,000人、2,000人で、東京都でも報告が上がった月でした。やはりそれに伴って今週1週間休む、また学校のほうでも陽性の子どもたちが、やはりたくさん出た月でしたので、そういったところで1週間お休みしますという報告を、学校のほうでもかなり受けた月でした。それ以外に関しましては、これだけの数字は上がっておりませんでして、常に数名というところで毎月の報告は受けています。

また、それに対する学校でのタブレットPCを使った支援なんですけれども、かなり多くの学校はビデオ会議ソフトを使って、子どもたちとのやりとりはしているところです。また、タブレットPCでの課題提供であるとか、授業ライブ配信をしている学校もあります。ただやはりこれ、全校というところまではまだいけないところでもありますので、そういった支援が適切になされるように、私たちのほうでも指示してまいります。

あとは、タブレットPCの情報共有なんですけれども、毎月ICTサポーターの活動報告というところでいただいております。こちら学校のほうに提供しておりますので、その中で、さまざまな学校でこういった使い方をしているという情報は上げております。

また、今年度に関しましては、各学校に2事例ずつ、まずこのタブレットPCを使ったさまざまな取り組み、情報提供をこちらで集約して、それをまとめて学校のほうに提供したいというふうに考えております。

ALTに関しましては、現在事業者のほうから、帰ってしまって人数が足りないといった、そういった報告は受けておりません。

○小町教育長 よろしいですか。小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。パソコンの活用事例をまとめて学校のほうに提供しているということですので、ぜひそこでまたどういうふうに活用されたかということ、またそれでフィードバックをしていただきたい。どんどんそれで盛り上がっていけばいいのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○小町教育長 他ございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤委員 今、小林委員のお話でちょっと思い付いたんですけれど、この質問の中にも山本洋輔議員に、横田基地の基地内における新型コロナ感染の状況に応じ、管轄外ということでお答えできる範囲でもよろしいと思うんですけど、前に視察に伺った、ふじ幼稚園に横田基地の方が来て、子どもたちに英語教育をしたというようなことがありました。近いところなので、そういうことも多いかなと思いますので、もし横田基地内における新型コロナ感染の

状況についてということでお答えがいただければ、管轄外だと思いますけども、よろしくお願ひします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 申し訳ございません。確かに一般質問で上がっているんですけども、詳細についてはちょっと私どものほうで承知しておりませんので、申し訳ございません。

○小町教育長 よろしいですか。石本委員。

○石本委員 すみません、最後です。今後なんですけど、今イギリス型というんですか、変異種がものすごい勢いで今拡大していて、何しろ今まで従来型の1.7倍の感染力で、子どもたちにも感染が広がっているというお話で、いずれ学校への影響というのも予測されるんですけど、ぜひお願いしたいのは、先ほども校長会のヒアリングでちゃんと聞いているよというお話もありましたけど、先生方の困っているところ、悩みとかというのは、どこかでお聞き取り願って集約できるようなシステムを考えていただけたらなと。特に今年度、これからが大変だと思うので、その辺もお話を伺えたらありがたいです。

以上です。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 そうですね、やはり先生方の不安というのものもあるかと思ひますので、今この場で何かこういう方法というのは、なかなか答えられないんですけども、ちょっと検討していきたいというふうに思ひます。

○小町教育長 よろしいですか。

○石本委員 はい。

○小町教育長 じゃ、私から。今のこの現場の状況把握というのは、指導主事を含めて担当課を決めていますので、常に現場の声を吸い上げるようにというふうに、私は指導主事に指導しておりますので、校長だけではなくて、やはり教員の感覚も重要ですので、コロナだけではなくて、教育政策を進める上では重要ですので、そういったところは指導主事の地区割りの中で、担当する学校の横の連携ができるようにしていておりますので、より充実させていきたいというふうに思っております。

ICT の健康面のところは、いろいろな先生方やお医者さんの指摘もございまして、私もなるほどなというふうに思ひます。でも、21世紀に生きる子どもたちは、それがもう避けては通れないですので、それをどう自分の中で健康の折り合いを付けながら使いこなしていくかということに尽きるのではないかなというふうに思ひます。その指導は、ご家庭と教育現場で連携して行うことで、最終的には子どもたちが自らでセルフコントロールするというような資質を、やっぱり身に付けていかなければ、結果的には近視とかいったところで、状態の判断になってしまつて、把握しにくくなりますので、そうではなく、こんないい使い方ができるんだとか、こういう使い方をするとマイナスなんだよというところを、ぜひ伝えて、子どもたちも発達段階なりに理解力がありますので、そういったところをしっかりと励ましつゝ、子どもたちに力を付けてあげられたらいいのかなというふうに思ひているところでござ

います。

あと、教育格差の話ですね。所得格差が教育格差だという話なんですけど、それは一面、そういう分析があることは私も承知しているわけでございますけれども、逆にいうと、人間というのはもっと複雑でございます、いろんな要素の中で人間は生きているわけでございます、しっかりと家計をフォローするというのは、政策としてやらなければいけないでしょうが、われわれは教育でございますので、なるべく多くのチャンス子どもたちに与えて、それを子どもたちなりに生かしていくという、これも自分でするすべを身に付けるということは、結果的には生きる力になるのかなというふうに思っています。

幸いなことに、立川市は嶋田委員もご指摘のとおり、さまざまな文化的な施設もありますし、せんだって皆さんとご一緒した国文学研究所という日本の文化的な宝が無料で見られるという、他市の市民にうらやましがられるような、そういう立川市の施設も身近なところでございます。あと美術館、たましんの美術館は、小中学生は無料にさせていただきました。そういうところもお願いして無料にさせていただいた経緯もございます。

そういうのも大いに活用して、子どもたちにいろんなチャンスをお与えいただければいいし、子どもたち自身がそういう興味を、学校の学習を通して広げて、また自分たち同士で行ってみるとか、そういった取組になると、とてもいいのかなというふうに思っております。

それからあと、自主休校は、私も昨日NHKを見ていまして、いろいろ事情があるんだなというふうに思っております。コロナだけではなくて、それぞれ学校をお休みするという事情に関しましては、本当にさまざま、私は別の事情も含めて多様なのかなというふうに思っています。

そこをしっかりと一人ひとり、学校に来ている子どもだけが子ども、児童・生徒じゃないわけで、学籍にある児童・生徒は全て学校の子どもたちでありますので、そういった子をコロナも含めて、さまざまな事情で今後は登校しにくいと、登校できないというお子さんをどうしっかり見ていくかということも、大きな命題であるなというふうに思っています。学校のできることをしっかりと組み合わせながら、時には医療機関とか関係機関も含めまして、連携を取りながらやっていこうということで、今取り組んでいるところでございます。

立川市の場合は、総合的にネットワークをしっかりと張っておりますので、そういったところと連携しながら、議会でもご指摘いただいた多様な課題に、今対応している最中でございますので、またいろいろとご意見を賜ればというふうに思っています。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2報告(1)令和3年第1回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 教育委員会職員の人事異動について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)教育委員会職員の人事異動について、を議題といたします。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 それでは、令和3年4月1日付の教育委員会職員の人事異動についてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず最初に、参考といたしまして、この表には載っていないんですけども、立川市全体の異動規模について口頭でご報告します。

市全体では、部長級3名、課長級17名、係長級69名、主任・主事級140名の計229名の異動がございました。

なお、部長、課長職の人事異動につきましては、市ホームページで公開しておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、教育委員会職員の人事異動について、資料に基づいてご報告いたします。

管理職につきましては、統括指導主事に異動がございました。あと、係長、主任及び指導主事については6名異動がありました。この表の一番左端の列に米印がある職員が、本年4月1日に異動した職員でございます。一番右端の列の旧所属というのは、その以前の異動前の所属ということが書かれているところでございます。内容につきましては、この表を参照していただければと思います。

また、本日のこの資料にはございませんけれども、教育委員会の主任・主事につきましては、学校に配置しております職員を含めまして30名の異動があったということをご報告いたします。

また、前統括指導主事の川崎淳子につきましては、都立小金井特別支援学校へ異動したということ併せてご報告いたします。

説明は、以上となります。

○小町教育長 ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで2報告の(2)教育委員会職員の人事異動について、は報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 押印見直しに伴う教育委員会規則様式の変更について

○小町教育長 続きまして、2 報告(3)押印見直しに伴う教育委員会規則様式の変更について、を議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、押印見直し等に伴う教育委員会規則様式の変更についてご報告いたします。

令和2年7月7日付で総務省から発出された通知文、それと令和2年12月に内閣府が策定した地方公共団体における押印見直しマニュアル、この2点に基づきまして、立川市役所全

庁的に行政手続等における押印について見直しを行ってまいりました。

教育委員会規則の様式におきましては、ここで押印の見直しを行うものが、教育支援課所管の規則が2つ、生涯学習推進センター所管の規則が2つ、合計で4つとなります。見直した変更箇所をご説明いたします。かがみをおめくりいただきまして1ページをご覧ください。

下段の1、下のほうに保護者の氏名の欄がございますが、ここにグレーとなっているところ、米印で、「自署の場合は、押印を省略することができます」という文言を記載してございます。こういった様式が1ページから6ページまで同様な形で記載してございます。

7ページと8ページにつきましては、こちらはすみません、押印の関係ではなくて、文言の変更がございますので、後ほど、秋武教育支援課長のほうからご説明させていただきます。

9ページから13ページは、右上の部分になりまして、代表者印の「印」という文言がございましたが、そういった文字の削除ですとか、「自署により押印を省略することができます」という文言を記載してございます。グレー色の部分になります。

押印見直しに伴う教育委員会規則の様式の変更については、今回ご提示したものが合計で4つの規則で、様式の変更は9つの様式になります。また、これ以外にも現在まだ見直しの検討を行っている様式がございます。こちらは就学援助といった金銭の授受や利用料の返還といった様式でして、こちらは現在教育委員会だけでなく、市役所で全庁的な調整を行っておるようなところでございます。こちら、調整が終了後に、またあらためて定例会におきまして様式変更についてお示しさせていただければと存じます。

7ページ、8ページの様式につきまして、秋武教育支援課長のほうからご説明させていただきます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 立川市特別支援教室利用判定審査会規則様式変更のうち、第3号様式のア、イ、特別支援教室指導開始所見においては、網掛け部分、「校内委員会で本児・本生徒の障害の程度が特別支援教室の指導対象である「レベル3」であることを確認した上で」との文言を追加しております。

特別支援教室の利用に当たりましては、校内委員会において、対象の児童・生徒が東京都教育委員会のガイドラインで示すレベル3に当たることを判定することとしておりますが、その判定結果を校長所見の記載に求めるのではなく、あらかじめ様式に組み込み、そちらを確認した上で提出していただくこととしたものです。

補足説明は、以上です。

○小町教育長 よろしいですか。石本委員。

○石本委員 きこえとことばもそうですし、ことばの教室もそうなんですけど、これは要するに保護者が学校と相談をして、そういうふうにしようと決めて、学校に保護者が提出し、学校から教育委員会にということですよ。ということは、自署の場合は押印を省略することができますじゃなくて、要らないとはっきり言ってしまっていないんじゃないですか。保護者が直接持っていきますよね、学校にも。せっかく変えるので、そういうふうにはならないん

でしょうかということをお尋ねします。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。当初の想定では、確かにそのように押印欄を取るということで検討を始めたところなんです、庁内でこういった文章的なところを管轄しております文書法政課が、庁内の押印見直しの流れで調整を図ったところで、例えばここが名前のスタンプでもよければ、押印の部分を取るという判断でもいいんだけど、名前のゴム印でもいいですかというお話をされた時に、いや、それはお名前は自署していただきたいというのがございましたので、記名押印もしくは署名ということであれば、このようただし書きで統一していきましょうという、全庁的な流れもありましたので、このようにさせていただきました。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。他ございませんか。小林委員。

○小林委員 すみません、ちょっとこれからそれなんですけれども、全庁的な見直しということで気になったんですが、ちょっと違うことでもよろしいでしょうか。

性別なんですけれども、男・女というふうに書いて丸をしているのと、あとは性別という欄があって、選んで記入するというのとありますけれども、それは何か違いがあって、あえてこうしているのかどうかということをお聞きします。

今、世の中の流れとして、履歴書なんか性別を書かないようなものも出てきたりとか、申請書とかでも性別がないものも多いので、その辺、これが本当に必要なかどうかということを考えるちょうどいい機会ですので、考えていただいたらいいかなというふうに思いました。

これは保護者が提出するものなので、必要なかどうかは私には分かりませんが、もし必要な場合も、男・女だけではなく、性別という他のに合わせて、最低限そこはしていただきたいなというふうに。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。確かにそこは検討の中から抜け落ちておりまして、男・女という選びではなくて、例えばせんだって男女平等参画の担当部署から話があったところでは、男・女・その他という欄を設けるという話もあったんですが、こちら教育支援課のほうでは、性別という欄を設けて記載していただくか、もしくは情報としては私どもは知っている情報ですので、あえて保護者の方に書いていただくところに欄を設けないですとか、そういった検討もできるかなと思います。

今回につきましては、ちょっとこちらはそのまま行かせていただきまして、今後さまざまな申請書全てにおいて検討していければというふうに考えます。ありがとうございました。

以上です。

○小町教育長 他はよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで、2 報告(3)押印見直し等に伴う教育委員会規則様式の変更についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数

○小町教育長 続きまして、2 報告(4)令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数、を議題といたします。杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 学務課より、令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数についてご報告を申し上げます。

令和3年4月1日現在の学級編制用児童・生徒数及び学級数については、お示しした資料のとおりとなっております。表にお示しした児童及び生徒数は、学級編制用の実人数であり、フリースクール等、無認可校通学者及び長期不登校児童・生徒は除いたものでございます。通常学級の編制基準は、小学校1年生、2年生、中学校1年生は35人、それ以外の学年は40人でございます。

裏面には、昨年度令和2年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数をお示しいたしました。昨年度に比べ、小学校通常学級は1学級の増、児童数は42名減っております。中学校は学級数の変更はなく、生徒数は26名減となっております。

先ほどから話ございましたとおり、今後35人学級に移行するに当たり、五小、十小、西砂小に教室数の不足が見込まれております。そのためここで補正予算を計上したところで、令和5年度から校舎の増築を予定してまいります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、ご質疑をお受けします。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2 報告の(4)令和3年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 令和3年4月1日現在学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等

○小町教育長 続きまして、2 報告(5)令和3年4月1日現在学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等、を議題といたします。秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 資料でお示しました学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等の資料をご覧ください。

こちらにお示ししたものは、学務課がお示しました通常学級と同様、学級編制に用いる数字となっております。ただ、通常学級とは異なり、ほぼ在籍の人数を写したものとなっております。人数の変化につきましては、小学校につきましては、知的障害の特別支援学級については1学級の増、中学校については1学級の減という形になっております。

その2つ目の項目に特別支援学級固定学級・自閉症情緒障害ということで、二小のさくら学級が、表に新しく加わった形になっております。児童数が9名、学級数が2ということで、おとといスタートしたところです。

その下、3つ目の項目になりますが、特別支援教室と通級指導学級をまとめた表になっております。通級指導学級につきましては学級編制を行うんですが、特別支援教室につきましては学級編制という考え方ではなく、市内の小学校なら小学校、中学校なら中学校の利用者数の総計に対して、教員が児童・生徒10人に対して1人ということで配置される。それを各拠点校、各巡回グループに教員として配置していくという形になっております。

特別支援教室につきましては、中学校で今年度、この4月から全校にクラスを設置することができました。その準備段階からさまざまな啓発を行ったところでした、人数はやはり増えているという形になっております。

説明は、以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、2報告(5)令和3年4月1日現在学級編制用特別支援学級児童・生徒数及び学級数等、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について

○小町教育長 続きまして、2報告(6)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について、を議題といたします。南学校給食課長、ご説明をお願いします。

○南学校給食課長 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業の落札者の決定についてご説明をいたします。

地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき実施した立川市新学校給食共同調理場整備運営事業の総合評価一般競争入札、これは令和2年10月に告示したものです。立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審議会委員会において最優秀提案が選定され、立川市長に答申になりました。答申は3月25日木曜日、答申は2枚目のほうの資料であります。立川市では、この答申を踏まえ、次のとおり落札者を決定しましたので、公表をいたします。これは、令和3年3月30日に公表しております。

落札者です。こちらは、東洋食品グループ、代表企業は株式会社東洋食品、構成企業につきましては株式会社楠山設計、東亜建設工業株式会社東京支店、中島建設株式会社、タニコー株式会社立川営業所、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、株式会社 YAZAWA LUMBER、株式会社長大東京支社。

落札金額につきましては、97億3,978万8,614円で落札されました。

1枚めくっていただきますと、こちらが答申になります。審査委員会のほうで落札者の決

定基準及び審査方法を定めまして、入札参加者から提出された提案書の加点項目審査により、性能評価点の算定を審査委員会で行いました。

立川市の事務局におきまして、価格評価点を加えた総合評価点が最大となった提案を最優秀提案として選定しました。こちらが東洋食品グループとなっております。

1 ページおめくりください。

審査の経過になります。事業者の選定の体制なんですが、こちらの5名でやっております。学識3名、行政2名の5名体制で、学識につきましては、PFI、PPP、金融及び財務部門、建築、集団給食及び衛生管理、こちらの学識経験3名と行政2名の5名の構成となっております。

審査委員会につきましては4回開催しまして、令和2年7月27日に始まりまして、第4回が令和3年3月23日に最終の委員会を開催いたしました。

3 ページをお開きください。

こちらは審査の過程です。①で、入札参加資格審査なんですが、こちらのほうでは、3グループのほうから提出されまして、全て要件を満たしていることを確認しております。

②です。入札書類審査書類の確認及び開札。この時点で1つのグループにおきまして、入札書類審査書類が、入札説明書に示した入札無効に関する事項に該当したため、そのグループの入札は無効となり、ここで2グループになりました。

③の基礎項目審査です。2グループになりましたので、その提案内容につきまして事務局で審査を行いまして、2グループとも全ての基準を満たしていることを確認いたしました。

なお、審査に当たりましては、公平性を確保するため、グループ名や企業名を伏せることとしまして、各グループの名称は503グループ、505グループという形で審査を進めました。

503のグループにつきましては、代表企業のこの株式会社東洋食品になります。505グループ、こちらにつきましては、代表企業の株式会社ジーエスエフというところでありまして、こちらにつきましては、現共同調理場グリーンハウスなんですが、そこの学校給食に特化した会社ということで、現のところとは違うところに落札になったということをご承知おきください。

1枚めくっていただきまして4ページです。

審査方法につきましては、審査会において落札者決定基準に基づき、性能評価として加点項目審査を行いました。加点項目審査につきましては、そちらに記載のとおり①から⑤で配点の区分をしております。特に、運営業務に関する事項、こちらにつきましては、15年やるということで、一番配点が高くなっている状況になっております。

加点の基準点につきましては、4段階評価という形で審査委員会のほうで算定いただいております。

加点項目審査（性能評価点）の結果になります。こちら503グループで全てトータルしますと374点、505グループ、こちらは401.25点、性能評価点では505グループのほう为上でした。

5 ページをご覧ください。

価格評価点の算定になります。こちらにつきましては、予定価格 117 億 5,000 万円以内であった 2 グループにつきまして、事務局において落札者決定基準に基づき価格評価点を算定いたしました。

価格評価点につきましては 400 点満点になりまして、最低入札価格割入札価格の 2 乗という形になります。こちらの価格評価点につきましては、503 グループが 400 点満点、505 グループが 298.73 点ということで、100 点以上の開きが出たという形になります。

最優秀提案の選定になるんですが、これは総合評価点の算定になります。総合評価点は、性能評価プラス価格評価点という形で選定をいたします。そうしますと、503 グループにつきましては 374 点と 400 点となりますので 774 点、505 グループにつきましては 401.25 と 298.73 で 699.98。この結果、1 位が 503 グループになりますので、東洋食品グループが落札者という形になりました。

1 ページおめくりください。

審査の経過のほうです。入札の経過のほうなんですが、令和 2 年 7 月 15 日の実施方針、要求水準書の公表、こちらのほうも教育委員会の定例会で報告させていただきまして、ずっとやってきました。令和 3 年 3 月に落札者の決定で公表をいたしました。

2 が審査委員会の経過という形で、条例設置をしたということと、4 回審査委員会を開きまして、3 月 25 日に答申をいただきました。

今後の予定なんですが、来週にこれに基づく審査講評の公表をする予定になっております。令和 3 年 6 月に事業契約の締結、第 2 回の市議会定例会で議決を予定しております。

その後、設計・建設、開業準備をやりまして、令和 5 年 2 学期から供用開始の予定をしております。

現在のところ、教育委員会のほうでお示しさせていただいているスケジュールどおりに運んでいるということをご理解いただければと思っております。また、節目節目で教育委員会定例会のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

説明は、以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2 報告(6)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(7) 図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）の電話受付再開について

○小町教育長 続きまして、2 報告(7)図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）

の電話受付再開について、を議題といたします。池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）の電話受付再開についてご説明いたします。

立川市図書館では、非来館型サービスを充実させるため、インターネット音楽配信サービス（ナクソス）ミュージックライブラリーの電話受付を再開しましたので、お知らせいたします。

電話受付開始日は、4月6日より開始しております。電話受付時間につきましては、開館時間内での受付でございます。中央館、地区館ともに受け付けることといたします。

ナクソスにつきましては、参考のところに書いてございます、CDですと14万枚、220万曲が収録されておりますが、ほぼクラシックを中心とした音楽配信となっております。立川市の場合は、パソコンの他にスマートフォンでも聞けるタイトルとして、全国的にもまだ少数となっております。

立川市図書館では、令和2年4月10日に公表されました新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等に基づき、図書館サービスを休止していた時期におきまして、4月21日から6月1日までは電話受付を実施した経緯がございますが、今回再開したということにつきましては、やはり電子図書館とともに、非来館型で図書館サービスを楽しみたいという声が強くなり、再開に結び付けました。

説明は、以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2報告(7)図書館のインターネット音楽配信サービス（ナクソス）の電話受付再開について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(8) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告の(8)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年3月26日以降に第51回と第52回を開催しております。第51回は、3月26日金曜日午後3時10分から開催しまして、3つの議題について決定等を行ったところでございます。

1点目です。市内の感染状況等についてです。こちらは4ページになりますが、感染状況の報告がございました。3月の感染者数、3月24日までが、ここは1桁台で推移しているところでございます。

続きまして2点目は、コロナ禍における女性支援についてです。こちらは別紙の2、6ペー

ジをご覧くださいいただければと思います。

コロナ禍におきまして、生活困窮等の悩みを抱える女性を支援するため、防災備蓄用の生理用品1パックを無償配布することとしまして、3月31日から配布を開始してございます。この真ん中に配布場所、市役所本庁舎、健康会館という表がございまして、その下に米印がございまして、市立小・中学校です。これまでも市立小・中学校で保健室の養護教諭が、そういった生理用品を子どもたちに配布というような形で行ってまいりましたが、今回学校ごとに必要数を送付しまして、配布については養護教諭等が、心のケアも含めて児童・生徒に寄り添い、きめ細かく対応するというところで行ってまいります。

1ページにまたちょっと戻っていただきまして、真ん中、3点目ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。こちらは、高齢者向けの接種に関すること、集団接種に関する具体的な日程等について担当課のほうから報告がありまして、国からのワクチンの入荷状況等の情報を確認、また医師会と連携しながら、円滑な接種に向けた準備を進めていくことを3月26日に確認したところでございます。

その下の表です。第52回は、4月5日の月曜日午後1時10分から開催しまして、5つの議題について決定等を行ったところでございます。

1点目です。こちらも市内の感染状況について、こちらは9ページとなりますが、4月以降の感染状況等の報告があったところでございます。

2点目です。こちらは、立川市PCR検査センターの実施状況と運営の終了についてです。立川市PCR検査センター、こちらは令和2年9月19日に開設しまして、これまで5件の検査を実施してきたところでございますが、現在、市内には10を超える医療機関、こちらでPCR検査を実施している状況があります。また、センターとしての一定の役割を果たしたものと判断しまして、令和3年3月末をもって運営を終了したところでございます。

3点目です。新型コロナウイルスワクチン接種に関するコールセンターの状況についてです。令和3年3月15日月曜日から、新型コロナウイルスワクチン接種予約センター、コールセンターですね、こちらを設置してございます。

問い合わせの件数としては、3月15日から31日までの期間において、電話が入った入電件数が186件、1日平均で14件、最大で50件あったというような報告がございました。

続きまして、4点目です。こちらは2ページ目をご覧くださいいただければと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。こちらは本市においては、かかりつけ医による医療機関での個別接種、こちらと併せて公共施設での接種を、集団接種を予定してございます。5月中旬以降に地域ごとに集団接種を実施いたしますが、この集団接種を円滑に実施していくため、全庁的に職員の応援体制を敷いて取り組むこととしたところでございます。

5点目です。国や都の補助金を活用した緊急対応策についてです。新型コロナウイルス感染症対策関連の国の補助金を活用しました子育て世帯生活特別給付金事業、東京都の補助金を活用した障害者・介護施設等におけるPCR検査等補助事業、在宅要介護者受入態勢整備事

業など、予算化に向けた準備を進めているというところを確認したところでございます。

続きまして、2の新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。こちらは最後のページになります。11ページをご覧くださいと思います。

小学校の児童2名が、令和3年4月3日土曜日に感染が確定したところでございます。臨時休業につきましては、春休み中の感染であったため行ってはおりません。

報告は、以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。石本委員。

○**石本委員** コロナ禍における女性支援ということで、早速ホームページも確認しましたが、今日も読売の多摩版にも立川のことが載っていきまして、さすがだなというふうに思いました。

これは、お願いなんですけど、市内には発達障害の方もいらっしゃるし、それから外国の方も大勢いらっしゃると思うんですけど、ぜひ誰でも安心して受けられる支援なんだという、そういう分かりやすいようなアナウンスを、限られた数なので、そんな長期にわたってはできないでしょうけども、そんなこともポスター等で分かりやすく伝えていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○**小町教育長** 大野教育部長。

○**大野教育部長** 今、石本委員のほうからそういうご意見をいただきましたので、所管課のほうに伝えておきます。

○**小町教育長** 他はございませんか。小林委員。

○**小林委員** 今のと同じテーマなんですけれども、女性支援、今海外でも生理の貧困というのが問題になっているようでして、国によっては非課税にしていたりということで、ちょうどおとといですか、これもやっぱりテレビでやっていたんですけれども、日本でもたぶん同じ状況で、それに注目してその支援をしていただけると、なんか立川市っていいなというふうに思いました。

ただ、これが防災備蓄用の生理用品1パックを無料、無償配布ということですので、この量が足りるのか足りないのか、ちょっとその辺が分かりませんが、もう配布が始まっていますので、その配布状況みたいなものは分かりますでしょうか。

それから、市のホームページを見まして、やっぱり申し出るというのは、たぶん恥ずかしい気持ちというものが、女性にとってはあると思いますが、そこにも十分配慮して、人に気付かれないように支援を頂くというような方法がよく考えられているなというふうに思いました。

学校なんですけれども、今までも配布していたというお話がありましたが、ちょっとそこを私は知らなかったので、教えていただきたいなというふうに思います。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** 現在の配布状況を、昨日ですか、担当のほうに確認しまして、現時点で

は、細かい数はちょっと出ていないですが、数十個というような形ですね。数十件というような形でございます。

これから男女平等参画課のほうが、いろいろそういったことの周知とか、そういったことも含めて、また行っていくということですので、また数字等がこれからだんだん増えていくというような形だとは思いますが、今のところは数十件というところで報告を受けております。

以上でございます。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 これまでの学校での対応ですけれども、こういったものを配布する前に、学校のほうにも確認を取りまして、まず配布という言葉が適切じゃないのかもしれないけれども、やはり未発達の子どもたちが急になってしまったりですとか、持ち合わせがなかったりとかいった時に、保健室で対応をしていくというものです。保健室のストックも公費で買っているもので、限界があったんですけれども、そこである程度ストックをすることで、今回ちょっとなくて困るとか、そういったお子さんの状況に寄り添いながら、お渡しができるようにということで、各学校、目安として1校5パック程度、規模によって全然違いますので、そこは人数配分をしたところですが、必要数を渡して配布をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。現在数十件ということで、やはり周知が大事なのかな。たぶん必要としている人は、かなりの数いらっしゃるかと思うので、知らなければいけないので、周知が大事なかなというふうに思います。そして学校のほうは、もうまったく趣旨が違ってきますよね。ここの今回の貧困によって手に入れられない人たちに支援するということですので、子どもたちもたぶん、そういうご家庭の子どもさんがいらっしゃると思います。

お母さんとかお父さんが知らなくても、子どもからそういう情報を得られるということも、考えられますので、トイレとかにDVのカードが置いてあって、個室の中に置いてあって、それを見て自分で相談する場所を見つけるというふうなことがあるので、学校も人と人、個人的にお願いしたり相談するのは、ちょっと気恥ずかしいとか、ちゅうちょするという場合にも、トイレにそういうカードみたいなのがあって、それをパッと渡せば、すぐに分かってもらえるみたいな方法ができれば効果があるかなというふうに思いました。

以上です。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ありがとうございます。学校の対応については、学校と調整を図らせていただきますが、おそらくこの生理用品が手に入らなくて困っている児童・生徒というのは、それ以外の課題もいろいろ抱えていることが当然考えられますので、そういったものを全体的

にどうやって対応できるかということも含めて、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 いいですか。他ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。今、石本委員、それから小林委員からもあって、同じなんですけれども、やっぱり周知をしっかりと、これは在庫がなくなり次第終了ということじゃなくて、できれば継続していただきたいなと思います。

それと、最近なんですけど、飲食店だとか普通の店舗でも、お手洗いの個室に生理用品が使えるように置いてあるということを見掛けるようになりました。コロナとか経済的なことは関係ないとしても、例えば女性の先生方、かばんからポッケに生理用品を入れるというようなところでも、もしかしてご苦労があるかもしれないなど。子どもたちもそうですけれども、トイレの個室に置いてあれば使いやすい、助かるかなというふうに思いました。

誰が補充するかとか、費用は誰が負担するかとか、そういうことも検討を始めていただいてもいいのかなというふうに思います。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 私どもとしては、生理用品を配ったからおしまいということではなくて、子どもはいろんな背景を持っておりますので、今までも子どもたちと先生方というのは、いろんな形で信頼関係の中で学校運営も行っていると思いますし、そういう生理用品が手に入らないとか、困ったことの相談を受けた時に、私どもとしては学校で解決できなければ、また福祉部門にもつなげるとか、そういう形で子ども全体、家庭も含めてサポートしていきたいなというのがあります。ですので、置いておいて使って、誰が使ったか分からないというよりも、やはり人対人で話しながら、困り事も聞いた中でやっていきたいということは1つございます。

また、今いろいろな意見をお聞きしましたので、また学校ともいろいろ相談して、どういう形がいいのかということは検討していきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。学校はやっぱり保健室で養護の先生が対応されるというのは、私は学校の対応としてはいいかなと思っていて、なぜかといったら、先ほども杉浦学務課長もおっしゃっていましたが、そのお子さんの背景というの、そういうたった一個の所作なんですけども、ひょっとして何かあるのかなと、養護の先生が気が付いて、そこからいろんな支援の手が広がっていくということがあるので、やっぱり子どもたちにも一番安心して「あのね」と言えるのは、おそらく養護の先生だろうと思うので、そういうところからだと思います。

だから、保健室になんか入れさせればいいと、今、はやっていますけど、そういうものがあれば要件が伝わるというのを、ポスター1枚あるだけで、きっと子どもたちは安心するでしょうし、多摩市の例なんかもあります、嶋田委員がおっしゃっているようなことは、多

摩市の小・中学校でもされていることですが、数に限りがあることなので、都からも何千名かもらっているみたいですが、それも限りがあることなので、そういう保健室を中心とした対応というのは、学校としてはいいんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 生理の貧困から背景にある家庭の困ったことがつながっているというふうなお話、保健室の先生がそれに気が付いてというお話も、ごもっともなんですけれども、生理の貧困というのは、もう最終的な状況というか、もうそこを削るしかないというようなことですので、やはりこれはもう女性の尊厳の問題でもあるかと思うんですね。与えられないんじゃないなくて、やはり必要なことが必要な分、予算を取ってでも配布をしていただくというような、そういう気持ちも大事なのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○小町教育長 他はございますか。さまざまご意見をいただきましたので、教育委員会だけでできないものもあろうかなというふうに思いますので、全庁的にそういうふうなお話も含めまして、誰でもより生活しやすいというような形をつくっていくということは、とても大事なことです。それが当たり前という社会になっていってほしいなというふうに、私も思うところであります。

引き続き、そういった話につきましても、いろいろご意見を伺わせていただきながら、解決に向けていろいろと知恵を出していければいいのかなというふうに思っています。

他はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2 報告(8)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他はないですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、ないようでございます。これにて、その他は終了させていただきます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第8回教育委員会定例会は、4月23日金曜日、午後1時半から210会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和3年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時19分

署名委員

.....

教育長